

ワーク・ライフ・バランス ～仕事と生活の調和～

少子高齢化に伴い労働力人口の減少が懸念される中で、子育てによる女性の離職等が課題となっている。都は、多様な働き方・生き方が選択でき、仕事と生活が両立可能な環境整備に向けて、企業への支援等総合的に取り組むことが必要である。

1 社会情勢等の変化

少子高齢化が進展し、本格的な人口減少時代を迎えており、労働力の減少が懸念されている。

労働力人口の推移を見ると、平成17年には、既に6,650万人と減少局面に入っている。今後の推計では、42年に5,597万人と1,000万人減少している(図1)。

労働力が減少する中で、結婚後も働く女性の増加が期待されている。

共働き世帯数の推移で、夫が雇業者(サラリーマン)の共働き世帯を見ると、昭和59年の721万世帯から、平成18年には977万世帯と256万世帯増加している(図2)。

また、男性就業者の労働時間は高い水準にある。

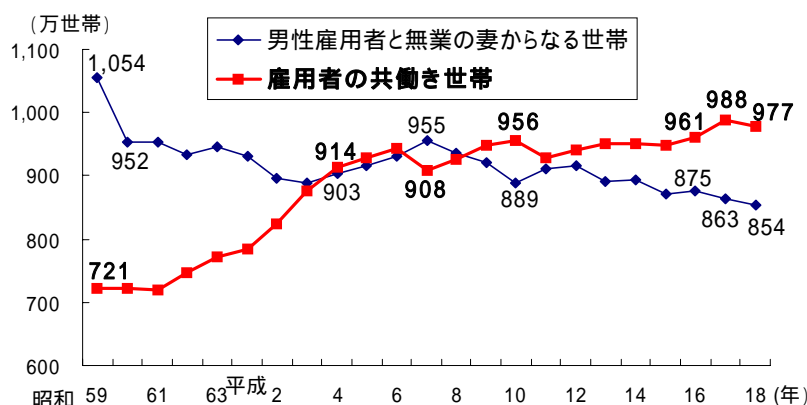
性・年齢階級別週60時間以上就業割合を見ると、男性就業者の30から40代半ばで20%を超えている。育児期の男性の労働時間が長い為、女性が就業時間を調整し、子育てを行っていると考えられている(図3)。

図1 労働力人口の推移と推計



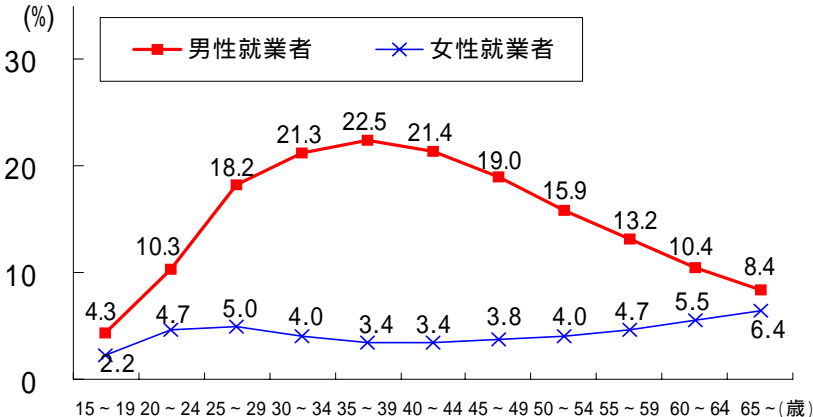
*労働力人口：15歳以上の就業者及び就職活動をしている失業者
出所：総務省統計(～平成17年) 厚生労働省推計(22年～)

図2 共働き等世帯数の推移



出所：総務省労働力調査

図3 性・年齢階級別週60時間以上就業割合(非農林業)



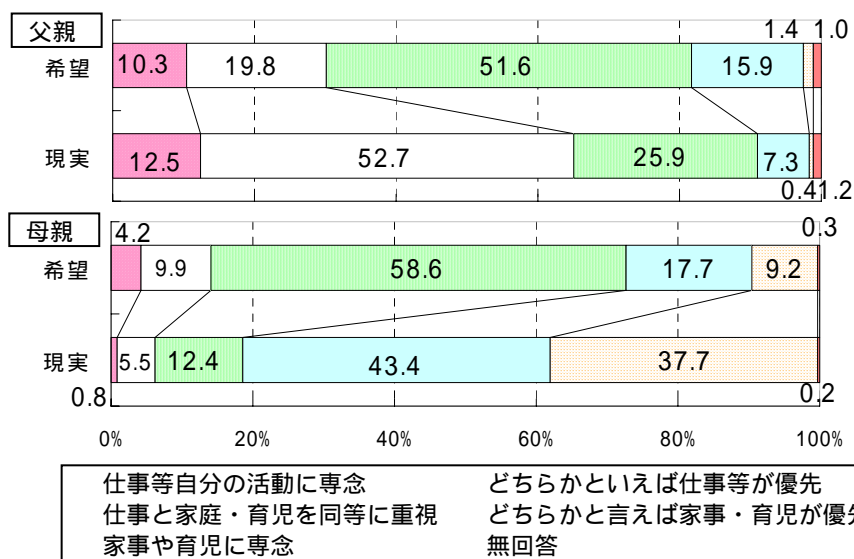
出所：総務省労働力調査(平成18年)

子育て中の父親・母親に行った、仕事と家庭・育児の優先度の希望では、「仕事と家庭・育児を同等に重視したい」との回答が最も多く、ともに5割を超えている。

しかし、現実には、父親は、どちらかと言えば仕事優先が5割を超え、母親は、どちらかと言えば家事・育児が優先と家事・育児に専念を合わせて8割を超える(図4)。

また、ライフステージ別に見た短時間正社員に対する希望では、子育て期間より多く、介護必要や高齢期で7割を超えている。自己啓発の学習活動、地域の社会活動などのためにも希望が多くなっている(図5)。

図4 仕事と家庭・育児の優先度の希望と現実



出所：平成15年厚生労働省委託調査

図5 ライフステージ別に見た「短時間正社員」に対する希望 (%)

	子供が未就学	子供が小学生・中学生	子供が高校・大学生	子供が自立	介護必要	高齢期	学習活動	社会活動
全体	56.0	54.5	33.6	31.1	70.3	71.0	71.6	67.2
男	42.1	29.8	14.9	20.3	70.6	72.0	73.1	66.5
女	69.8	78.9	52.0	41.8	70.1	70.1	70.1	68.0

出所：平成16年厚生労働省調査資料

企業におけるワーク・ライフ・バランス施策 ~ 資生堂 ~

資生堂では、仕事と家庭両立支援のため、様々な施策を導入している。

“短期育児休業”の設定

男性の取得促進を念頭に、有給で連続2週間以内の育児休業を設定。

“ウィウィ”プログラム(インターネットサービス)の提供

休業中のスキルアップ講座や、職場との情報交換促進等に活用。

“カンガルーム汐留”(事業所内保育施設)の開設

常時保育・一時保育を実施し、近隣企業にも一部開放している。

COLUMN

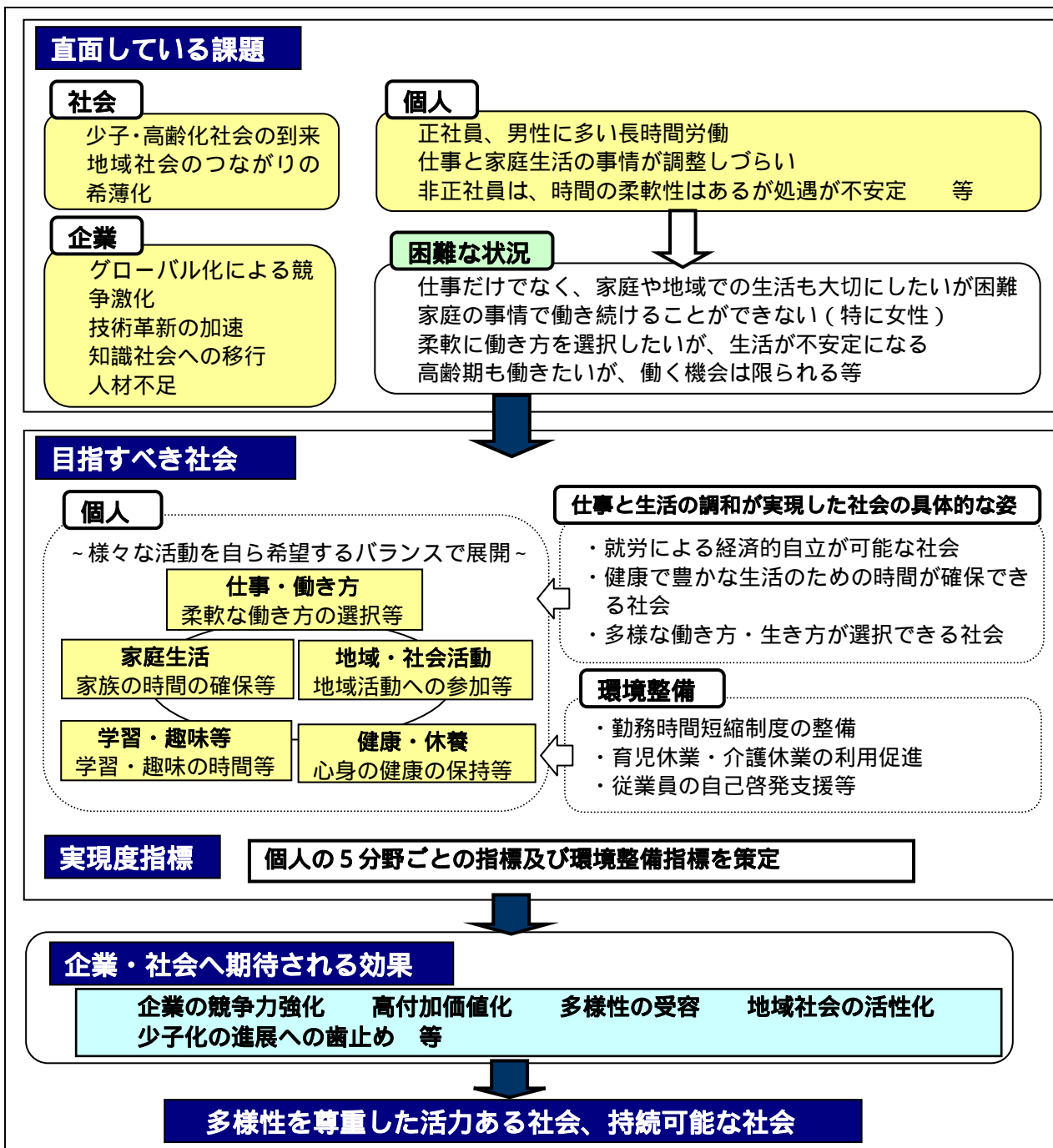


出所：内閣府少子化社会対策に関する調査より(写真は資生堂HP)

2 国の取組

平成19年7月、政府の内閣官房長官と関係大臣のほか、経済団体、労働組合、地方自治体の各代表、有識者で構成する「ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議」が設置された。仕事と家庭・地域生活の両立が可能なワーク・ライフ・バランスを実現することを目的とする「ワーク・ライフ・バランス憲章」(仮称)及び「働き方を変える、日本を変える行動指針」(仮称)の案を発表した。年内にも、憲章等が策定され、官民が一体となって、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け取り組むこととしている(図6)。

図6 行動指針の「仕事と生活の調和」のイメージ



出所：内閣府「男女共同参画会議提出資料」より作成

3 都の取組

(1) 男女平等参画のための東京都行動計画

都は、平成19年3月「男女平等参画のための東京都行動計画」を改定し、「仕事と生活の調和の推進」と「女性のチャレンジ支援の推進」を主要な柱とした。事業計画には、仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現を掲げ、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現、子育てに対する支援、介護・高齢者の支援の3項目で、それぞれ都の施策、都民・事業者の取組を定めている(図7)。

都の施策としては、ワーク・ライフ・バランスの実現のための次世代育成企業の支援等、子育てに対する支援として認証保育所設置の促進等を実施していく。

図7 男女平等参画のための東京都行動計画(抜粋)

～仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現～		
<p>「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の実現</p> <p>(都の施策) ・「仕事と生活の調和」の推進 次世代育成企業の支援、事業所内保育施設支援事業等</p> <p>(都民・事業者の取組) ・「仕事と生活の調和」の推進 学習会の開催等</p>	<p>子育てに対する支援</p> <p>(都の施策) ・保育サービスの充実 ・地域での子育て支援 ・ひとり家庭への支援等 ・育児休業取得者の支援 ・行動しやすいまちづくり</p> <p>(都民・事業者の取組) ・両立支援のための環境整備 ・子育て支援のための環境づくり</p>	<p>介護・高齢者に対する支援</p> <p>(都の施策) ・介護への支援 ・介護休業取得者の支援 ・高齢者の自立支援 ・行動しやすいまちづくり</p> <p>(都民・事業者の取組) ・両立支援のための環境整備 ・高齢者支援のための環境づくり</p>

次世代育成企業の支援 ～産業労働局・労働相談情報センター～

COLUMN

平成19年9月より、仕事と家庭の両立支援に力を入れる企業を「とうきょう次世代育成サポート企業」として登録し、その取組をPRしている。東京に本社を置く従業員数300名以下の中小企業については、資金助成も実施している。(73社登録)

(2) 子育て応援戦略会議

平成19年6月には、副知事をトップとした全庁横断型戦略会議として「子育て応援戦略会議」を設置した。「10年後の東京」で描いた社会の実現に向け、大都市東京のニーズに即した、より効果的な次世代支援策を実施するため、働き方の見直し推進部会など3部会で検討し、重点戦略の策定等を行っていく(図8)。

図8 子育て応援戦略会議(概要)

<p>基本的な考え方 「すべての子どもと子育て家庭を社会全体で支援する」</p>		
<p>主な取組</p>	<p>重点戦略の策定</p>	<p>気運情勢に向けた取組</p>
<p>次世代育成支援東京都行動計画の推進</p>		
<p>【構成】 (座長)副知事、(委員)関係局部長級、(幹事)関係局課長級</p> <p>知事本局、青少年・治安対策本部、総務局、主税局、生活文化スポーツ局、都市整備局、福祉保健局、病院経営本部、産業労働局、建設局、交通局、教育庁、警視庁(事務局 福祉保健局)</p>		
<p>働き方の見直し推進部会</p> <p>主な検討テーマ</p> <p>仕事と家庭生活の両立に向けた企業や都民の意識改革等</p>	<p>子育て支援サービス改革部会</p> <p>主な検討テーマ</p> <p>多様で弾力的な保育サービスの拡充(認証保育所等)等</p>	<p>子育てにやさしい環境づくり部会</p> <p>主な検討テーマ</p> <p>小児救急医療体制の整備等</p>

出所：東京都福祉保健局HP

4 仕事と生活の調和が実現した社会を目指して

少子高齢化の進展による人口減少時代を迎え、労働力の減少が懸念される中で、男性の長時間労働、女性の育児・介護に伴う離職等が社会的な課題となっている。

都は、ライフステージに応じた多様な働き方・生き方を選択でき、仕事と生活を両立可能な環境整備に向けて、区市町村、地域との連携や企業への支援等を積極的に行うなど総合的な取組を推進していくことが必要である。

